

保護者の皆様

学校の教育活動再開に向けて

記

発熱等の風邪の症状がある場合には、無理をさせず自宅で休養させてください。

- ② 学校で発熱等の症状があった場合には早退させますので、お迎えをお願いします。
- ③ 帰宅後の手洗い，うがいを励行してください。
- ④ 十分な睡眠と休養，バランスの取れた食事，適度な運動等の健康的な家庭生活を心がけ，自己免疫力を高めるようにご配慮ください。

5 【出席停止扱い】について

以下の①～⑤の場合において，出席停止扱いとします（欠席にはなりません）。必ず学校にご連絡ください。

- ① 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
 - 症状が回復し再登校する場合には，医師の指示に従って完治届けを学校にご提出ください。
- ② 保健所が実施する新型コロナウイルスの感染を確認する検査の対象となった場合
 - 検査の結果がわかるまでは自宅待機してください。
 - ア 検査の結果が「陰性」の場合 → 学校へ検査結果をお知らせください。
 - イ 検査の結果が「陽性」の場合 → ①に従ってください。
- ③ 濃厚接触者の場合
 - 感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の出席停止とします。再登校する場合には登校可能であることを医師に確認してください。
- ④ 発熱等の風邪の症状がある場合
 - 症状が治まるまで自宅で休養させてください。
- ⑤ 新型コロナウイルスによる感染への不安による欠席の場合
 - 家庭での自宅待機をお願いします。

愛知県の方針では，児童生徒等又は教職員の感染が判明した場合，当該校を3日間臨時休業とし，その後の休業期間については，保健所等との協議の上で決定するとしています。

6 夏季休業期間における授業日

- 7月21日（火）～ 7月31日（金）の平日 通常授業，給食実施
- 8月 3日（月）～ 8月 7日（金）の平日 午前中のみ（給食なし）
- 8月24日（月）～ 8月31日（月）の平日 通常授業，給食実施